

新たな「富山県農業・農村振興計画」の目標指標の見直し

※：R1実績

資料3

推進 施策	目標指標	単位	現行計画			新目標		目標設定の考え方
			基準年 H28	実績 R2	目標 R8	R8	R13	
I	農業産出額	億円	666	※ 654	740			主食用米の全国的な需要減少を念頭に需要に応じた米生産を推進
I-1	米産出額	億円	448	※ 452	456			
I-1	米の1等比率	%	91.0%	90.4%	現況以上	現況以上	現況以上	高温に対応した技術対策(直播栽培等)の徹底、てんたかく、富富富など高温に強い品種の普及
I-1	水稲直播栽培面積【 <b>廃止</b> 】	ha	3,486	3,204	5,000			低コスト栽培技術としては、高密度播種栽培が普及しておりH29をピークに減少しているため廃止
I-2	大麦の産出額	億円	3	※ 3	4	4	4	需要に対応して作付面積を増加
I-2	大麦の1等比率	%	80%	※89.9%	90%以上	90%以上	90%以上	実需者ニーズに応じた大麦の品質を示す指標として設定
I-2	大豆の産出額	億円	9	※ 12	16	17	17	需要増加に対応した作付面積の増加や単価高を反映
I-2	大豆の特定加工用以上比率	%	83%	89%	100%	100%	100%	実需者ニーズに応じた高品質大豆を供給する指標として設定
I-2	水田フル活用率(耕地利用率)	%	96%	※ 95%	100%	100%	100%	米の需要が減少する中、収益性の高い水田農業に向け、フル活用を図る
I-3	園芸産出額	億円	97	※ 94	140	120	140	園芸生産拡大の指標として設定 主に水田園芸の拡大により、産出額の増加を目指す
	(うち 野菜・いも類)	億円	64	※ 59	92	79	92	
	(うち 果実)	億円	22	※ 24	30	26	30	
	(うち 花卉)	億円	11	※ 11	18	15	18	
I-3	1億円産地づくり戦略品目の総販売金額【 <b>廃止</b> 】	億円	12.3	13.9	36			一億円産地づくり品目に限らず、園芸生産の振興を目指すとし、園芸産出額を目標指標とする。
I-4	畜産物(肉類)生産量	t	5,378	3,926	6,700			R1豚熱、R2鳥インフル等の影響による飼養頭羽数の減少により、回復に時間を要する。
I-4	生乳・牛肉・豚肉・鶏卵産出額	億円	98	※ 84	110			
I-4	飼料用米栽培面積(県内流通) 【 <b>総面積から県内流通に変更</b> 】	ha		704	-	950	1,000	県内流通マッチング等を通じ、畜産農家の需要拡大を目指す 県外利用分は米動向に影響されるため目標設定せず県内流通のみに変更
I-4	稲発酵粗飼料栽培面積	ha	345	449	450	450	500	県内流通マッチング等を通じ、畜産農家の需要拡大を目指す 肉用牛繁殖農家の利用が主であるが、酪農家での「高糖分・茎葉型稲WCS」の利用を拡大
II	有機・特別栽培農産物の栽培面積	ha	1,044	1,029	1,200	1,200	1,500	環境にやさしい農業の具体的な指標として設定(JAS有機認証及び、特別栽培農産物(化学農薬・化学肥料等の5割以上削減)等で栽培された農産物の栽培面積)。R2年度、有機等:219ha(うち有機JAS認証:116ha)、特裁913ha 【「とやま『人』と『環境』にやさしい農業推進プラン」の見直しの中で議論中】
II	GAPの認証取得経営体数	経営体	8	52	80	80	100	農産物の安全確保や有利取引として利用され、地域の範となる取組みを実施した経営体がGAP認証を取得していることから県内のGAP取組みの具体的な指標として設定 【「とやま『人』と『環境』にやさしい農業推進プラン」の見直しの中で議論中】
III	普及に移した開発技術	件	29	27	30	30	30	環境にやさしい農業や生産性向上に資する技術、県農産物のブランド力向上技術について研究開発を行う指標として設定
III	ICT等の先端技術を活用した新技術の実証件数	件	-	6	5	5	5	開発された技術の導入効果等を現地で実証、評価し、普及に資する技術へ発展させる 【「スマート農業推進方針(仮)」の策定の中で議論中】
III	スマート農機の導入台数【 <b>新規</b> 】	台	-	350	-	890	1,340	ICT、ロボット技術を活用した田植機、トラクタ、コンバインの延導入台数を新たに指標とする 【「スマート農業推進方針(仮)」の策定の中で議論中】
IV-1	担い手による経営面積の割合	%	57.6%	66.5%	90.0%	74.0%	80.0%	中山間地域等の地域特性を考慮し、目標を設定。国が定める農業地域類型(市町村)ごとに目標集積率を設定。
IV-1	認定農業者数【 <b>廃止</b> 】	経営体	1,623	1,585	1,700			経営規模拡大、離農等により、今後、認定農業者数は減少していくと想定され、目標設定に馴染まないため廃止
IV-1	法人経営体数	経営体	640	769	790	850	880	個人経営体及び集落営農(任意)の法人化が進展しており、引き続き推進を図る観点から設定
	(うち集落営農法人数)	経営体	390	452	440	480	490	
IV-1	大規模経営体数(50ha以上)	経営体	115	148	210	200	230	担い手への農地集積を引き続き推進することとして設定
IV-2	新規就農者数(人/年)	人	87	68	60以上			園芸生産の拡大と高齢化に対応し、担い手人材の確保を目指す
IV-3	農村女性起業件数	件	181	190	220	220	230	農村女性による地域産物を活用した起業活動の推進のための指標として設定 【「富山県農山漁村女性活躍プラン」の見直しの中で議論中】
IV-3	女性が経営参画する農業経営体数【 <b>新規</b> 】	件	200	209	-			【「富山県農山漁村女性活躍プラン」の見直しの中で議論中】

V-1	農地(耕地)面積	ha	58,700	58,200	57,700	57,600	57,100	本県の農業生産力を示す指標として設定。優良農地を確保し、耕作放棄地の発生を抑制
V-2	ほ場整備面積	ha	45,142	45,484	46,100	46,100	46,800	ほ場整備率を9割程度とする
V-2	水田汎用化整備面積(暗渠排水) 【総面積から暗渠排水面積に変更】	ha		7,254	-	7,800	8,300	野菜の生産振興を進めるため、排水性を高める機能向上の面積に変更。 暗渠排水整備面積を14%以上向上する
V-2	大区画ほ場整備面積(1ha程度以上)	ha	5,042	5,395	6,300	6,300	7,400	大区画化整備率を14%以上とする
V-2	田んぼダム取組面積【新規】	ha		550	-	1,790	2,200	流域治水の観点で田んぼダムの取組面積を新たに指標化。田んぼダムの取組面積を4倍以上に増やす
V-3	防災重点農業用ため池の劣化状況評価等完了箇所数【整備箇所数から変更】	箇所		10	-	486	559	全ての防災重点農業用ため池の劣化状況評価を実施し、評価結果に基づく管理の強化を図る ※「劣化状況評価」(劣化によるため池の健全度を評価)
VI-1	6次産業化販売金額(加工・直売分野)	億円	104	※109	210	150	165	R2実績(R1分)をベースに、毎年5億円の増加を目指す
VI-2	「富のおもちゃえり」商品の販売金額	万円	3,341	1,327	12,000	4,000	5,000	コロナ前の販売金額(3千万円)から、毎年2百万円の増加を目指す
VI-1	県食品研究所との共同研究開発による商品の販売金額	億円	26	26.9	28	28	29	県食品産業の活性化と販売拡大を示す指標として設定
	県食品研究所との共同研究開発による商品化数	商品	59	68	83	83	95	
VI-2	三大都市圏への野菜出荷量 【首都圏から三大都市圏へ変更】	t	536	583	1,500	1,000	1,500	加工業務用野菜の需要拡大に応じた販路開拓により増加を図る。
VI-2	オンライン商談等による年間成約件数【新規】	件	-	3	-	50	75	商談会(オンライン含む)等の参加事業者とバイヤーとのマッチングを推進するため、年間の成約件数を新たに設定
VI-2	県産食材提供協力店舗数(県内)	店舗	1,580	1,600	1,900	1,900	2,000	県産食材(米、さかな、肉)を提供している店舗に加え、飲食店利用ポイント制度の登録店舗の増加を目指す
VI-3	輸出に取り組む事業者数	者	30	47	50			【「富山県産農林水産物等品目別輸出促進方針」の見直しの中で議論中】
VII-1	食品表示が適正な店舗の割合	%	97.8%	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%	食品表示ウォッチャー制度による小売店舗の表示調査において、適正な表示が行われている店舗の割合 【「富山県食品安全基本方針」の見直しの中で議論中】
VII-2	学校給食での県産食材活用率(野菜類) 【県産食材活用量から率に変更】	%	21.3%	25.1%	28.0%	32.0%	38.0%	産地と学校給食の情報連携や供給力のある品目の供給強化を図り、学校給食における県産食材の使用量の増加を目指す。 【「とやま産地消推進戦略」の見直しの中で議論中】
VII-2	直売所及びインショップにおける農産物等販売額	億円	35.1	38.2	53			小規模な直売所の閉店等により近年、総販売量は横ばい傾向【「とやま産地消推進戦略」の見直しの中で議論中】
VII-2	食品ロス削減のための取組みを行っている県民の割合	%	62.9%	81.3%	90.0%	90.0%	90%以上	県食品ロス削減計画のKPIにおける目標設定(2030年)以上、とする。
VIII-1	農村環境保全活動の参加者数	人	66,756	69,104	69,000	71,000	71,000	R2年度の集落あたりの参加人数が目標年度まで維持される。
	集落数	集落	1,406	1,428	1,600	1,600	1,600	R8の目標(農振地域内の農業集落数の概ね8割)を維持する。
	取組面積	ha	41,279	41,433	46,000	46,000	46,000	R2年度の実績から目標年度の集落数へ増加させる。
VIII-1	農村景観を活かした地域づくり協定締結件数	件	261	271	280	280	290	毎年2件の増加を目指す。
VIII-1	棚田景観等を保全する交流活動件数	件	30	31	40	40	42	R3の実績(32件)から年1件ずつの増加を目指す
VIII-2	農業用水等を利用した小水力発電の年間計画発電電力量【整備箇所数から発電電力量に変更】	千kwh		71,493	-	73,700	74,600	農業用水等を利用した小水力発電における年間計画発電電力量を4%向上させる。
VIII-3	農泊ネットワーク地域数【新規】	地域		10	-	23	38	国選定の農泊地域や県選定の農泊実施地域の増加を目指す。
VIII-3	農林漁業等体験者数	人	58,877	※70,005	70,000	74,200	79,200	コロナ禍で一旦は減少したものの、都市農村交流等の拡大等によってコロナ禍以前の水準への回復、さらにはそれ以上を目指す。
VIII-3	交流地域活性化重点地域(指定数)	地域	46	48	56	56	58	R3の実績(48地域)から年1件ずつ地域を増加させる。
IX	中山間地域直接支払協定締結集落数	集落	376	404	400	400	400	R8の目標(中山間地域における全集落の概ね9割)の協定締結集落数を維持する。
IX	農業・農村サポーター活動参加者数	人	145	98	245	245	255	ボランティア活動での連携・交流を通して交流人口の増加を図る。
IX	荒廃農地面積	ha	324	352	増加させない	増加させない	増加させない	荒廃農地の発生防止や復元作業の推進により面積を増加させない。
IX	鳥獣による農作物被害額 【イノシシのみから鳥獣被害全体に変更】	万円	9,917	6,524	-	4,800	3,200	カラス等、イノシシ以外の被害が増えているため指標を変更 鳥獣による農作物被害額の半減を目指す。